

改: 2019年10月

エアバッグ類車上作動処理 委託契約申込書類

作成の手引き

一般社団法人
自動車再資源化協力機構

目次

1. 申込書類一覧	3
2. 各種「様式」の記入例	
(1) 様式 1「車上作動処理加入登録申込書」	4
(2) 様式 2「車上作動処理に関する確認書」	5
(3) 様式 3「周辺状況確認図(概略版)」	6
(4) 様式 4「周辺状況確認図(詳細版)」	7
(5) 様式 5「事業所内施設配置図」<解体作業場または使用済自動車保管場所で車上作動処理を実施する場合>	8
(6) 様式 5「事業所内施設配置図」<解体作業場または使用済自動車保管場所以外の場所で車上作動処理を実施する場合>	9
(7) 様式 6-①②「周辺状況写真台紙」	10
(8) 様式 6-③「車上作動処理実施場所写真台紙」	11
3. 「車上作動処理実施場所に係る申告書」の記入例	12
4. 業務手順書の記入例	13
5. 管理体制図の記入例	14
6. 車上作動処理に関する準備状況確認書の記入例	15
7. 申込書類の提出方法および提出先	16

1. 申込書類一覧

新規加入登録申込時は以下の書類を提出してください。

申込書類		提出方法
1	様式1 車上作動処理加入登録申込書	原紙を提出し、コピーを控えとして保管してください。
2	様式2 車上作動処理に関する確認書	
3	様式3 周辺状況確認図（概略版）	
4	様式4 周辺状況確認図（詳細版）	
5	様式5 事業所内施設配置図	
6	様式6-①② 周辺状況写真台紙	
7	様式6-③ 車上作動処理実施場所写真台紙	
8	車上作動処理実施場所に係る申告書 ※ 解体作業場または使用済自動車保管場所以外で 車上作動処理を実施する場合のみ必要	
9	解体業許可証	コピーを提出してください。
10	業務手順書	原紙を提出し、コピーを控えとして保管してください。
11	管理体制図	
12	車上作動処理に関する準備状況確認書	

2. 各種「様式」の記入例

(2) 様式2「車上作動処理に関する確認書」

事業者名		事業所名	
△△解体工業株式会社		第一工場	
③ 周辺に対する発生音への対策実施の必要性	有り	理由	学校敷地が近接しているため
		方法	発生音の低減対策として、車輛に防音カバーをかけて作業を実施。
	無し	理由	周囲200メートル以内に民家など発生音が影響する施設がないため、特別な対策は不要。
④ 作業員及び周辺に対する発生臭等への対策実施の必要性	作業員	理由	作業員の作業効率を落とさない為。
	有り	方法	換気時に業務用の扇風機を使用し、速やかに空气中に拡散させる。
	無し	理由	展開後、次の作業まで間隔をあけているため、特別な対策は必要としない。
	周辺	理由	周辺に民家が近接しているため。
	有り	方法	換気時に業務用の扇風機を使用し、民家と反対方向に向けて速やかに空气中に拡散させる。
	無し	理由	周囲200メートル以内に民家など発生臭が影響する施設がないため、特別な対策は不要。
⑤ 周辺状況確認図等	様式3・様式4・様式5・様式6-①②③		
⑥ 車上作動処理実施にあたっての確認	<input checked="" type="checkbox"/> 作業員に対して、自動車製造業者等が提供する車上作動処理の方法等に関する情報及び「エアバッグ類車上作動処理業務規約」及び「エアバッグ類車上作動処理における遵守事項」の内容について、従業員への社内教育を徹底し、エアバッグ類の適正な車上作動処理を実施致します。		

〔用途〕

発生音・発生臭等の対策の必要性の有無、およびその理由・実施方法を確認します。

『車上作動処理実施にあたっての確認』欄に記載の内容に同意いただいたことを確認します。

〔記入方法〕

- ① 様式1に記入した「事業者名」を記入してください。
- ② 様式1に記入した「事業所名」を記入してください。
- ③ 発生音の対策を実施する場合は「有り」を、対策を実施しない場合は「無し」を○で囲み、それぞれ理由を記入してください。「有り」の場合はその方法も記入してください。
- ④ 周辺および作業員に対し発生臭等の対策を実施する場合は「有り」を、対策を実施しない場合は「無し」を○で囲み、それぞれ理由を記入してください。「有り」の場合はその方法も記入してください。
- ⑤ 「周辺状況確認図」は、所定の様式3・4・5・6（①②③）を使用して作成してください。
- ⑥ 「車上作動処理実施にあたっての確認」欄に記載の内容を熟読いただき、その内容に従って業務を行うことを承諾いただいた上で、チェック箱を記入してください。

2. 各種「様式」の記入例

(3) 様式3「周辺状況確認図(概略版)」



〔用途〕

自動車再資源化協力機構（または同機構が委託した者）が現地監査等で訪問する際の案内図として使用します。

〔作成方法〕

- ① インターネットからダウンロードした地図を貼付してください。（Google、Yahoo! JAPAN・・・等）

【作成のポイント】

- ・事業所を中心に、**半径100m程度の範囲**がわかるようにダウンロードしてください。
- ・事業所がわかるように斜線等で記してください。
- ・訪問する際の案内図として使用するため、周辺施設や道路名等がわかるようにしてください。
- ・ダウンロードした地図に周辺施設等の記載がない場合は追記してください。

- ② 事業所の所在地を記入してください。

2. 各種「様式」の記入例

(4) 様式4「周辺状況確認図(詳細版)」

様式4

周辺状況確認図 (詳細版)

①

②

【特記事項】 () 内に必要事項または○をご記入ください。

(1) 事業所周囲には壁が (無・有)
 ※有る場合→ 設置数 (四方向・三方向・三方向未満)
 材質 (コンクリート・フェンス・波板・他 ())
 高さ (約 2メートル)

(2) その他特記事項があればご記入ください。

〔用途〕

周辺施設までの距離と事業所の壁等の状況を把握するために使用します。

〔作成方法〕

- ① インターネットからダウンロードした地図を貼付してください。(Google、Yahoo! JAPAN・・・等)

【作成のポイント】

- ・車上作動処理実施場所を中心に、**半径 70m 程度の周辺施設**がわかるようにダウンロードしてください。
- ・車上作動処理実施場所がわかるように斜線等で記してください。
- ・近隣施設の種類（住宅・事務所・工場・山・工場等）と車上作動処理実施場所から施設までのおおよその距離を記入してください。
- ・ダウンロードした地図に近隣施設の記載がない場合は追記してください。
- ・半径 70m 以内に「病院・学校・幼稚園・保育園・養護（介護）施設」等がある場合は距離を記入してください。
- ・様式 6-①② に貼付する「写真 1～4」の撮影方向をそれぞれ記入してください。

- ② 事業所の壁の有無等について、特記事項欄に記入してください。(選択式になっていますので該当するものに○を記入してください)

2. 各種「様式」の記入例

(5) 様式5「事業所内施設配置図」

＜解体作業場または使用済自動車保管場所で車上作動処理を実施する場合＞

②

様式 5

事業所内施設配置図

【特記事項】 () 内に必要事項または○をご記入ください。

(1) 車上作動処理は (解体作業場) ・ 使用済自動車保管場所 ・ その他) で実施する。

(2) 車上作動処理実施場所には壁が (無 ・ 有)

※有る場合→ 設置数 (四方向 ・ 三方向 ・ 三方向未満)

材質 (コンクリート ・ フェンス ・ 波板 ・ 他 ())

高さ (約 2.5 ・ メートル)

(3) 車上作動処理実施場所には屋根が (無 ・ 有)

(4) その他特記事項があればご記入ください。

〔用途〕

契約審査にあたって、車上作動処理実施場所の状況等を確認するために使用します。

〔作成方法〕

① 車上作動処理実施場所・解体作業場・使用済自動車保管場所・解体自動車保管場所を明記のうえ、事業所内施設の配置図を記入してください。

② 東西南北がわかるように方位記号等を記入してください。

③ 車上作動処理実施場所から事業所内の施設等までの距離を記入してください。

④ 車上作動処理実施場所の屋根・壁の有無等について、特記事項欄に記入してください。(選択式になっていますので該当するものに○を記入してください)

※自治体等に提出している施設配置図等を貼り付けていただいてもかまいません。その場合は①～③の必要事項を追記してください。

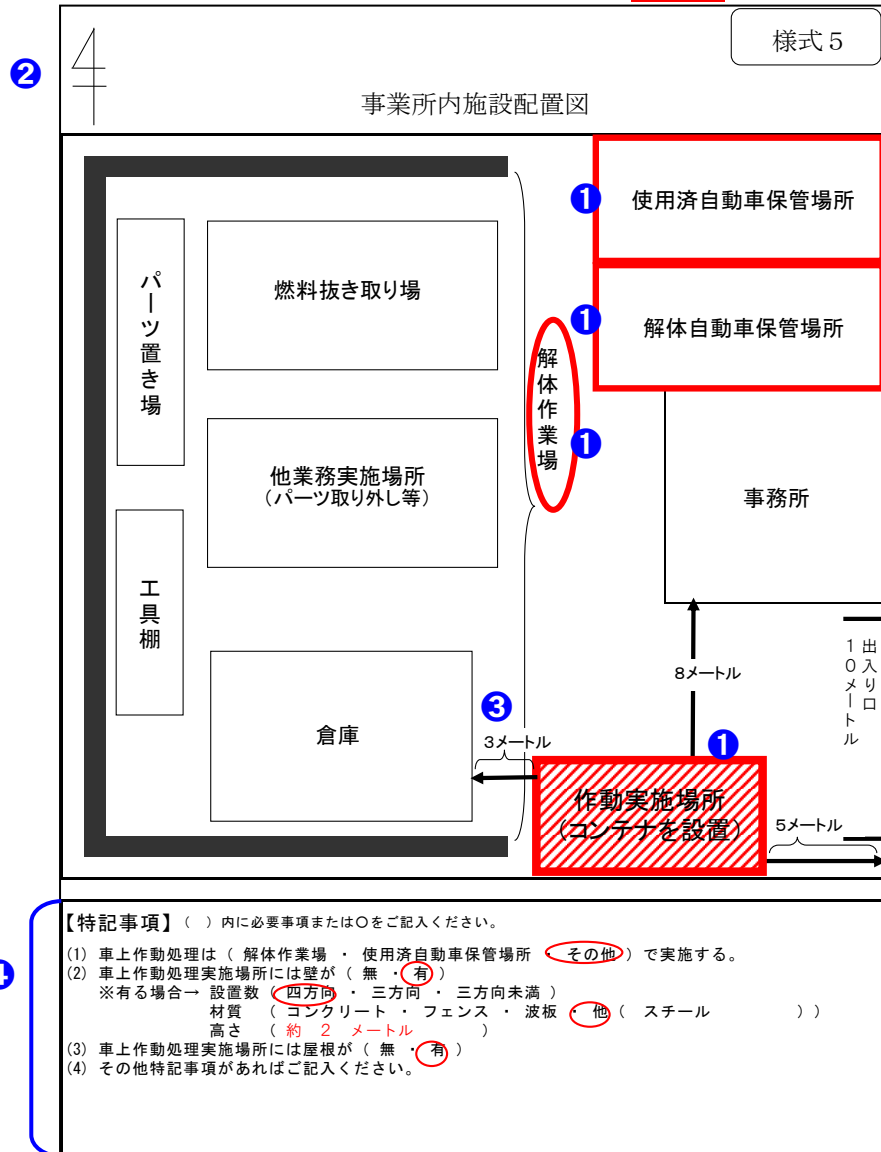
※ 発生音・発生臭対策等のためにコンテナ等で車上作動処理作業を実施する場合は、図面上または特記事項欄にその旨記入してください。

※ 機械式エアバッグ等の取外回収作業は必ず解体作業場で実施してください。

2. 各種「様式」の記入例

(6) 様式5「事業所内施設配置図」

＜解体作業場または使用済自動車保管場所**以外**の場所で車上作動処理を実施する場合＞



〔用途〕

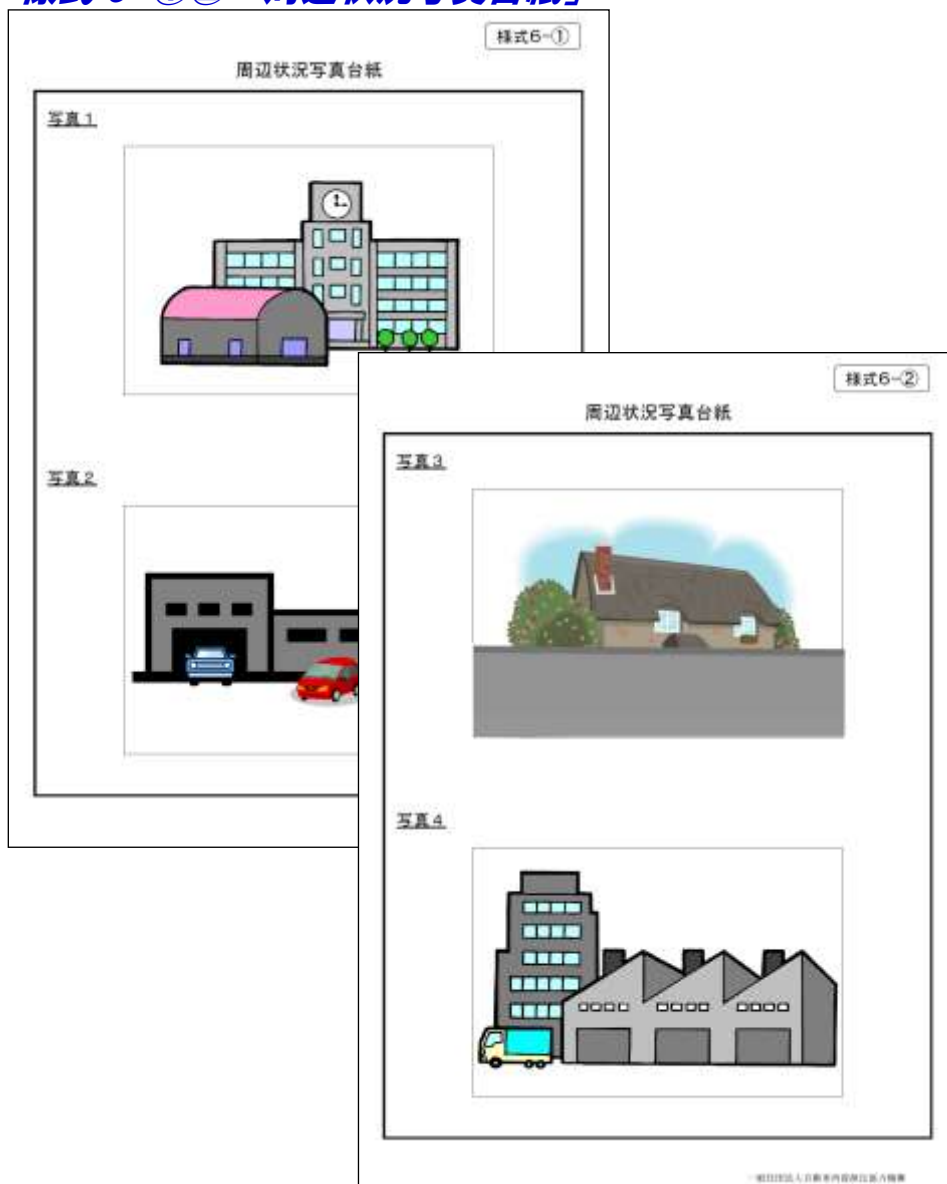
契約審査にあたって、車上作動処理実施場所の状況等を確認するために使用します。

〔作成方法〕

- ① 車上作動処理実施場所・解体作業場・使用済自動車保管場所・解体自動車保管場所を明記のうえ、事業所内施設の配置図を記入してください。
 - ② 東西南北がわかるように方位記号等を記入してください。
 - ③ 車上作動処理実施場所から事業所内の施設等までの距離を記入してください。
 - ④ 車上作動処理実施場所の屋根・壁の有無等について、特記事項欄に記入してください。(選択式になっていますので該当するものに○を記入してください)
- ※自治体等に提出している施設配置図等を貼り付けていただいてもかまいません。その場合は①～③の必要事項を追記してください。
- ※ 発生音・発生臭対策等のためにコンテナ等で車上作動処理作業を実施する場合は、図面上または特記事項欄にその旨記入してください。
- ※ 機械式エアバッグ等の取外回収作業は必ず解体作業場で実施してください。
- ※ 「車上作動処理実施場所に係る申告書」(12ページ参照)を必ず提出してください。

2. 各種「様式」の記入例

(7) 様式6-①②「周辺状況写真台紙」



〔用途〕

契約審査にあたって、周辺状況を把握するために使用します。（様式4との整合確認をします。）

〔作成方法〕

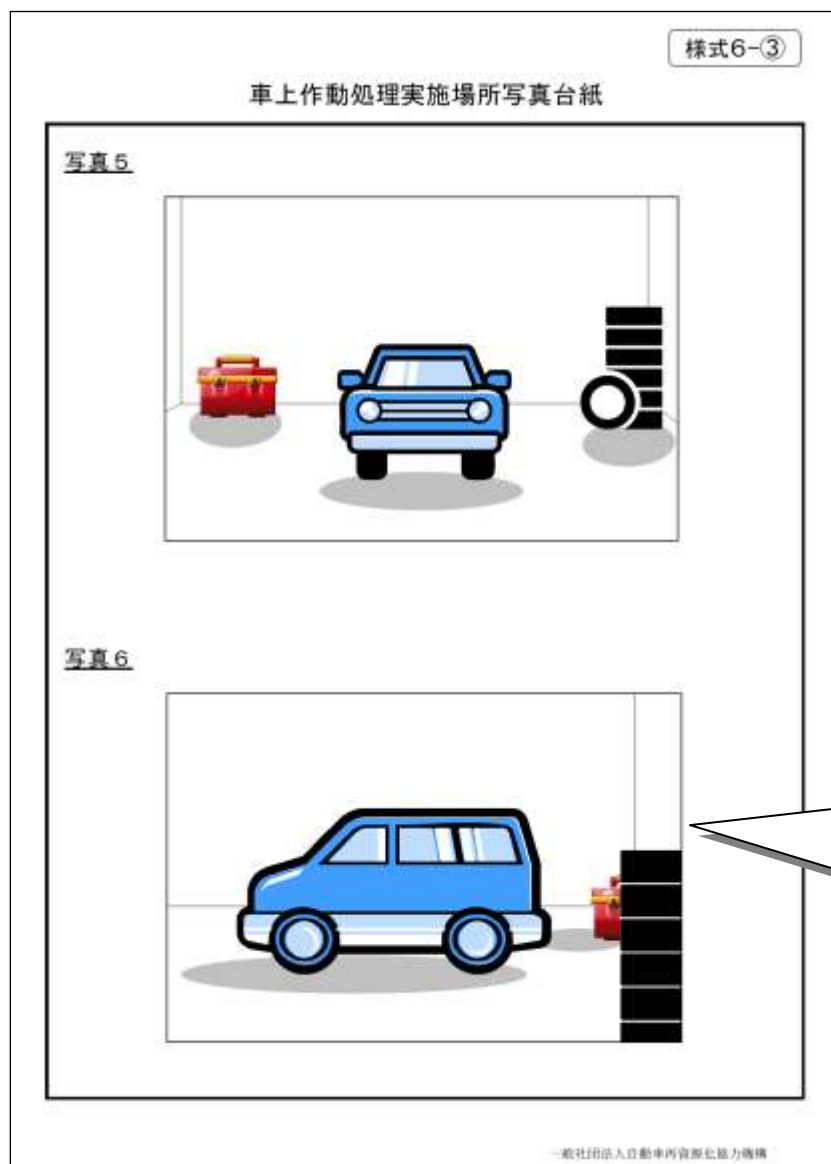
- ① 事業所の敷地から見た周辺外側4方向の状況が確認できる写真を撮影してください。
- ② 様式4で記入した撮影方向に合わせて、写真1～4欄にそれぞれ貼り付けてください。



周辺状況を確認できるよう、
事業所敷地の外側を撮影してください。

2. 各種「様式」の記入例

(8) 様式 6-③ 「車上作動処理実施場所写真台紙」



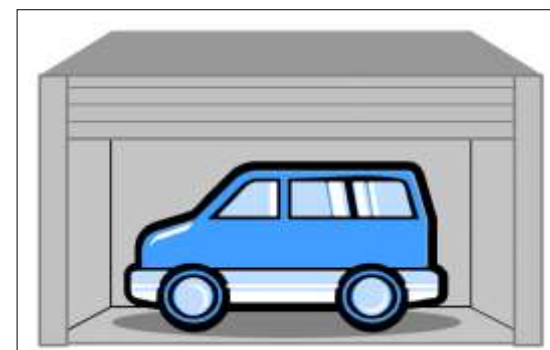
〔用途〕

契約審査にあたって、車上作動実施場所状況を把握するために使用します。(様式5との整合確認をします。)

〔作成方法〕

- ① 車上作動処理実施位置に車両を設置し、床面の状況がわかるように、車両正面と車両側面のそれぞれ各1枚を撮影し、写真⑤・⑥欄にそれぞれ貼り付けてください。
- ② コンテナ等を設置して作業を実施する場合も、コンテナ等の内部床面の状況がわかるように撮影してください。

(参考) コンテナ等を設置して作業を実施する場合



3. 「車上作動処理実施場所に係る申告書」の記入例

① XXXX年10月1日

一般社団法人 自動車再資源化協力機構 御中

車上作動処理実施場所に係る申告書

解体作業場または使用済自動車保管場所として、所管する自治体に申請等を行った場所以外において、エアバッグ類の車上作動処理を行うにあたり、車上作動処理委託契約申込書類（様式4・様式5・様式6-③）に示す場所において実施することを申請図書・標準作業書等により所管する自治体に対し必要な手続きを行ったことを証します。

② 所管自治体：東京 都 道・府・県・市

③ 自治体への手続日： XXXX年10月1日

④ 自治体への手続方法： 申請図書 ・ 標準作業書 ・ その他（ ）

左記項目以外で自治体へ確認した場合は、具体的な手続を記入ください。
（例：24自治体による立入検査にて確認）

申請図書申請時もしくは更新許可申請時に、車上作動処理実施場所を記載した申請図書や標準作業書等を所管自治体に提出している場合は「許可された日もしくは更新許可された日」を記入してください。
また、車上作動処理実施場所を記載した申請図書や標準作業書等を更新届出により所管自治体に提出した場合、もしくは今後所管自治体に提出する場合は「更新届出を提出した日」を記入してください。

解体作業場または使用済自動車保管場所以外の場所においてエアバッグ類の車上作動処理を行う場合は、廃油及び廃液の地下浸透を防止するための措置を講じます。

なお、虚偽の申告を行った場合には、エアバッグ類車上作動処理業務規約 第7条第1項（2）に基づく登録取消の措置を受けても異存はありません。

⑤ 事業者/事業所名： △△解体工業株式会社

代表者名： 環境 太郎

⑥ 捺印

- ◆ 解体作業場または使用済自動車保管場所以外で車上作動処理を実施する場合は、「車上作動処理実施場所に係る申告書」の提出が必要です。

〔作成方法〕

- ① 申告書の作成日を記入してください。
- ② 所管の自治体名（解体業の許可を取得した自治体名）を記入してください。
- ③ 所管の自治体への手続き日を記入してください。
- ④ 所管の自治体への手続き方法を選択してください。
- ⑤ 「事業者名」「事業所名」および「代表者名」を記入してください。
- ⑥ 法人の場合は代表者印、個人事業主の場合は個人印（シャチハタ不可）を捺印してください。

4. 「業務手順書」の記入例

エアバッグ類車上台処理に関する業務手順書

以下手順にて、エアバッグ類車上台処理に関する適正な業務を実施します。

基本業務手順	① 業務手順詳細	② 担当者名
① 実車のエアバッグ類「有無」の確認。	<ul style="list-style-type: none"> エアバッグ類有無を車台にマシッパで記入する。 エアバッグ類の有無を確認し、社内カルテに記入する（カルテは事務所保管）。 	香本
② 実車のエアバッグ類「有無」と移動報告上のエアバッグ類「有無」との整合。	<ul style="list-style-type: none"> 社内カルテと移動報告を整合させる。（移動報告が正しい場合は引取業者に依頼し修正する。） 	黒田
③ 使用済自動車の引取報告（解体工程）。	<ul style="list-style-type: none"> エアバッグ車上台処理作業前に使用済自動車の引取報告実施。 	藤川
④ 実車のエアバッグ類の部位と個数を確認。（車台詳細情報の利用）	<ul style="list-style-type: none"> 車台詳細情報を確認し、部位・個数を転記した作業指示書を作業者に手渡す。 作業者は指示書を基に、実車を確認。 	黒田
⑤ 車上台処理作業の実施。（全ての部位が作動済みか確認）（ハーフカット車両については車台を切る前にエアバッグ類の処理を行なう。）	<ul style="list-style-type: none"> 作業結果を作業指示書に記録、事故で破損していた部位があれば指示書に追記。 作業後に作動状況をデジタル撮影。写真データはパソコンに保管する。 	黒田
⑥ 車上台処理を行った実績を管理台帳に速やかに記入。（管理台帳は5年間保管）	<ul style="list-style-type: none"> 作業結果（作業指示書）を管理台帳に記入する。 備考欄に写真の管理No.を記入する。 	黒田
⑦ 管理台帳を見ながら、エアバッグ類の引渡報告を速やかに実施。	<ul style="list-style-type: none"> 管理台帳の作動済車台を確認しながら、引渡報告後、管理台帳の「A日 引渡報告引渡日」欄に日付を記入する。 	藤川

③ 記入日： 20XX年 X月 X日

- ◆ 車上台処理業務を適正に実施するための手順を構築し、提出してください。

〔作成方法〕

- ① 基本業務手順について、会社独自の作業の詳細を記入してください。
- ② 実施担当者の氏名を記入してください。
- ③ 書面記入日を記入してください。

【注意】

車台詳細情報について、現場担当者への通知方法を明記してください。

- 車台詳細情報をプリントアウトし、作業者に手渡す
- 車台詳細情報を確認し、部位・個数を転記した作業指示書を作業者に手渡す

【注意】

実績記録について、現場では社内カルテ等に記入し、その社内カルテの内容を事務所で管理台帳へ転記する場合、⑤⑥の業務手順詳細欄には以下のように記入してください。

- ⑤「社内カルテに実績記録を記入」
- ⑥「社内カルテに記載の実績記録を管理台帳へ転記する」

※ 実績記録および管理台帳を記入する担当者が明確にわかるようにしてください。

5. 「管理体制図」の記入例

エアバッグ類車上有作動処理業務の管理体制

以下体制にて、エアバッグ類車上有作動処理に関する社内教育・管理を実施します。

① 代表者【 **鈴木 一朗** 】
役割: 業務全体の管理。車上有作動処理実施責任者の設定および教育。

車上有作動処理実施責任者【 **青木 宣親** 】
役割: 車上有作動処理業務の管理。実務者の教育。

車上有作動処理実務者【 **黒田 博樹** 】
役割: 適正な車上有作動処理の実施。

実処理と移動報告の連携

移動報告担当者【 **藤川 球児** 】
役割: 実績記録に基づく、適正な移動報告の実施。

② 記入日: 20XX 年 X月 X日

◆ 車上有作動処理業務の管理体制を構築し、提出してください。

〔作成方法〕

- ① 【 】内に代表者、車上有作動処理実施責任者、車上有作動処理実務者、移動報告担当者の氏名をそれぞれ記入してください。
担当者が同一の場合もそれぞれ記入してください。
- ② 書面記入日を記入してください。

6. 「車上作動処理に関する準備状況確認書」の記入例

**エアバッグ類車上作動処理に関する
準備状況確認書**

【注意点】

- ・本確認書は車上作動処理契約のお申込みにあたり、貴事業所において車上作動処理業務に関する準備が整っているかを確認するためにご記入いただくものです。
- ・「エアバッグ類車上作動処理業務規約」、「エアバッグ類車上作動処理における遵守事項」、「エアバッグ類適正処理情報」の内容をご理解いただいたうえでご解答ください。
- ・本確認書は必ず**車上作動処理実施責任者の方がご記入ください。**
- ・ご解答内容が一定水準以下の場合、再度確認させていただく場合がございます。

事業者名/事業所名:
 解答者(車上作動処理実施責任者)氏名:
 解答日:

- ◆ 車上作動処理の契約を申請するにあたり、事業所において車上作動処理業務に関する準備が整っているかを確認するため、ご提出ください。

〔作成方法〕

- ・必ず車上作動処理実施責任者の方がご記入ください。
- ・「エアバッグ類車上作動処理業務規約」、「エアバッグ類車上作動処理における遵守事項」、「エアバッグ類適正処理情報」の内容をご理解いただいたうえでご解答ください。
- ・ご解答の結果が一定水準以下の場合、再度確認させていただきます。

【参考】適正処理情報の確認方法

- ① 電子マニフェストシステムより解体工程へログインする
- ② メニュー画面で【3.2 エアバッグ類適正処理情報】を開く
- ③ 共通情報の車上作動処理編や各社情報をご確認ください

【車上作動処理編】
 ＊共通情報、「適正処理情報 関連資料」等でご案内した内容を「車上作動処理」の業務を中心に追加・編集しました。



各社情報

7. 申込書類の提出方法および提出先

提出する申込書類一式を同封し、下記宛先まで郵送してください。

【送付先】

〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30
日本自動車会館 16 階
一般社団法人 自動車再資源化協力機構
車上作動処理審査係 宛

【締切り】

毎月 月末（必着）

【お問い合わせ先】

車上作動処理審査係
TEL：03-5405-6155